



姉妹都市から、 応援続々



姉妹都市の流山市、小林市、信濃町からは、物資や職員派遣、義援金などの支援が寄せられているほか、市町のホームページなどで義援金の募集やふるさと納税制度を利用した災害支援の代理寄附の受付を実施いただいています



役場 1 階に臨時窓口を開設しています

受付時間 9時～16時 ※土日祝日含む

受付場所 能登町役場 1 階「里海ラウンジ」

■住宅の応急修理

屋根や壁、窓など生活に必要不可欠な部分の修理費用の一部を町が支援します

■被災家屋等の解体・撤去

被災した家屋を、所有者の申請により町が解体します（公費解体）
公費解体の前に、所有者自身で解体を行った場合はその費用を補助します

■被災者生活再建支援金

お住まいの住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支給します



税金等に関するお知らせ

確定申告の相談専用ダイヤルについて

問 税務課 ☎ 62-8518

確定申告・納付については期限を延長しています。延長の期間については決まり次第お知らせいたします。

現在、輪島税務署は閉庁しています。確定申告に関する相談は下記専用ダイヤルまでお願いします。

国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

臨時ご相談窓口を開設します

問 税務課 ☎ 62-8518

輪島税務署管内においてご相談を受けるための窓口を開設します。臨時のご相談窓口ですので、対応できる業務が限定されます。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

設置場所 能登町役場 1階 相談室1

設置日時 2月20日(火)から毎週火曜日(当分の間) 10時～15時

税理士の無料相談会

問 町商工会 ☎ 62-0181

北陸税理士会による、税務・金融の無料相談会が開催されます。

相談内容 ・税理士の無料相談(北陸税理士会)
・日本政策金融公庫による事業者向け融資等相談会

場所 能登町商工会

日時 3月1日(金)、8日(金) 11時～15時

住宅の緊急修理 (ブルーシートの展張等)

問 建設水道課 ☎ 62-8523

地震により被害を受けた住宅への雨水への侵入などを防ぐため、屋根や外壁などに対し、修理業者によるブルーシートの展張等の修理を提供します。

上限額 1世帯あたり上限5万円

完了期限 3月31日(日) ※再延長しました

受付場所・時間

建設水道課、柳田・内浦総合支所、鶴川・小木支所
平日8時30分～17時15分

町税の減免・ 被災した軽自動車について

問 税務課 ☎ 62-8518

令和5年度の個人町民税、固定資産税について、発災後に納期が到来するものについて、被害の程度に応じ減免します。減免には、り災証明書が必要となります。申請がお済みでない方は、お早めの申請をお願いいたします。

■減免の基準

- 個人の町民税の減免
中規模半壊以上(住家に限る)が対象
- 固定資産税の減免
半壊以上の家屋に対し、損害の程度に応じて評価を下げることで税額が下がります

また、地震により被災した4輪の軽自動車の解体等届出(滅失)のお手続きについては、下記相談窓口へお問い合わせください。その他50ccの原動機付自転車や農耕作業車等が被災した場合の届出は税務課または各総合支所、各支所までお願いします。

軽自動車検査協会令和6年能登半島地震電話相談窓口

☎ 050-3684-6051 【受付時間】平日8時30分～17時

※被災に伴う軽自動車の手続きに関する相談窓口のため、名義変更などの申請案内は行っておりません

石川県義援金 第一次配分のお知らせ

国内外から寄せられた義援金を、県災害義援金配分委員会で決定した基準により配分します。

1. 全町民一律5万円の配分

県への申請となります。詳しくは、石川県災害義援金コールセンター(☎ 0120-102-829)までお問い合わせください。(受付時間9時～18時 土日祝対応)

2. 人的被害・住家被害

2月13日(火)から申請を受付けています。詳しくは、町総務課危機対策室(☎ 62-8533)までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

第一次配分計画 配分基準

■人的被害	
死者・行方不明者	20万円
重傷者	10万円
■住家被害	
全壊	20万円
大規模半壊	15万円
中規模半壊	10万円
半壊	5万円

長く続く避難生活、健康に気をつけましょう

■健康面での注意点

生活機能低下が招く「生活不活発病」に注意!!

予防のポイント

- 毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
(横になっているより、なるべく座りましょう)
 - 動きやすいよう、身の回りを片付けておきましょう。
 - 歩きにくくなくても、杖などで工夫をしましょう。
(すぐに車いすを使うのではなく)
 - 避難所でも楽しみや役割をもちましょう。
(遠慮せずに、気分転換を兼ねて散歩や運動も)
 - 「安静第一」「無理は禁物」と思いこまないで。
(病気の際は、どの程度動いてよいか相談を)
- ※高齢者や持病のある方は生活不活発病が悪循環となり、歩くことが難しくなったり、疲れやすくなります。早期に対応するよう心がけましょう。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

問 健康福祉課 ☎ 62-8514

2月29日(※)まで接種期間を延長します

接種期間

2月29日の診療時間終了まで
※ワクチンの供給量によっては早めに終わる場合があります

公費助成対象者

能登町に住民票があり、意思確認ができる方で、次にあてはまる方

- ① 満1歳～高校3年生相当の年齢のお子さん
(送られたお知らせをご覧ください)
- ② 満65歳以上の人(接種当日)
- ③ 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害により日常生活活動が極度に制限される方
⇒ かかりつけ医にご相談ください
- ④ 生活保護世帯の方

接種回数

13歳未満 2回(約2～4週間の間隔で接種)
13歳以上 1回

接種料金

1回あたり 自己負担 1,000円

実施医療機関

公立宇出津総合病院・千間内科クリニック・持木メディカルクリニック・升谷医院・小木クリニック・まるおかクリニック(穴水町)

■食事面での注意点

不眠やストレスによって血圧値が上昇する
「災害高血圧」に注意!!

減塩を意識しましょう

避難所での生活では、寒さ、睡眠不足やストレスなど血圧が高くなりやすい状況です。適切な血圧管理を行わないと、いわゆる【災害高血圧】が生じやすく、脳卒中や心筋梗塞などの心臓血管病を引き起こす原因になります。

配給される支援物資はアルファ米(味付き)や、カップ麺など高塩分のものが多くなります。高血圧を防ぐため、栄養バランスを考慮した内容に工夫し、塩分摂取量を少しでも減らすようにカップ麺の汁は残すようにしましょう。

また、十分な水分補給、野菜や果物の摂取は体内の余分なナトリウムの排泄を促し、血圧の改善に役立つため、積極的に摂るようにしましょう。

提案 ラーメンやうどんなどの麺類は
スープを残す



主食となるカップ麺は、1日1食にし、
ご飯を選ぶようにしましょう

乳児・1.6歳児・ 3歳児健康診査について

健康診査の実施が可能になりましたら、対象者に健康福祉課(☎ 62-8514)から案内を送付します。

日程が決まりましたら町ホームページや「のっそくすくすくアプリ」でもお知らせします。

公立宇出津総合病院の 診療状況について

問 公立宇出津総合病院 ☎ 62-1311

2月から、以下の外来診療を再開しました。

再開

内科・外科・整形外科・皮膚科・眼科・循環器科・
内分泌科・神経科精神科・小児科

※詳細はホームページまたはお電話でお問い合わせください

休診

泌尿器科・耳鼻咽喉科・呼吸器科・婦人科・
脳神経外科・心臓血管外科・検診科

※再開は未定です。薬の処方をご相談ください

発熱・咳・嘔吐の症状は事前にお電話ください



家の片づけ、お手伝いします

○家の片づけ ○壊れたものや荷物の運び出し
○掃除 ○家具の移動など
能登町災害ボランティアセンターにお気軽にご連絡ください

受付時間 9時～17時

連絡先

能登町災害ボランティアセンター
☎ 080-7843-2042 ☎ 070-2669-2942

設置場所

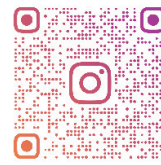
町社会福祉協議会
(能登町字松波 13-75-1)



特設ページ



公式ライン



Instagram

※専門的技術を要することや危険を伴う作業などで要望に応えられない場合もあります
※ボランティアの参加人数や天候によっては、すぐにご要望に応えられない場合もあります

3月の災害ごみの搬入について

2月に引き続き、地震で発生した「災害ごみ」の仮置場を町内3か所(藤波運動公園駐車場、柳田野球場横駐車場、内浦総合運動公園第3駐車場)に設置します。

3月1日から3日までの藤波運動公園への搬入日は次のとおりです。

問 住民課 ☎ 62-8510

月	日	曜日	地区名		
3	1	金	鶴川・瑞穂・波並・矢波・猪平	松波	柳田
	2	土	高倉・神野	小木・白丸	上町
	3	日	宇出津・藤波	不動寺・秋吉	小間生・岩井戸

※柳田野球場・内浦総合運動公園はどの地区も搬入できます(①ガラス、陶磁器 ②木くず ③可燃性粗大ごみのみ)
※3月の搬入カレンダーは広報のと3月号に掲載予定です



避難所以外で避難生活されている皆さまへ 情報登録をお願いします

ご自宅や町内外の親戚・知人宅、車中泊など、避難所以外の場所で避難生活を送られている方は、連絡先などの情報の登録をお願いします。

ご登録いただいた情報は、能登町からの支援・情報提供のために活用します。

登録内容 連絡先、住所、氏名、生年月日など

登録方法 次のどちらかの方法で登録

① LINE から登録

石川県公式 LINE アカウントを友だち登録し、表示される入力フォームに必要事項を入力



② 電話で登録

石川県窓口

☎ 0120-247-001

受付時間 9時～18時
(土日祝日も対応)

役場総務課窓口

☎ 0768-62-8532

生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付のご案内

問 町社会福祉協議会 ☎ 070-1064-9542

対象

令和6年能登半島地震で被災し、当座の生活費を必要とする世帯

限度額

1世帯10万円(状況により20万円)

期間

据置期間1年以内
償還期間2年以内

貸付利率

無利率(償還期限後、延滞利率あり)

詳しくはコチラ▼



最新情報はここから

